

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第2号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月14日

【中間会計期間】 第25期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

【会社名】 株式会社セブン銀行

【英訳名】 Seven Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松橋 正明

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

【電話番号】 03(3211)3041

【事務連絡者氏名】 常務執行役員企画部長 清水 健

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

【電話番号】 03(3211)3041

【事務連絡者氏名】 常務執行役員企画部長 清水 健

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

	2023年度 中間連結 会計期間	2024年度 中間連結 会計期間	2025年度 中間連結 会計期間	2023年度	2024年度
		(自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日)	(自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日)	(自 2025年 4月1日 至 2025年 9月30日)	(自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日)
連結経常収益	百万円	92,222	106,283	107,552	197,877
連結経常利益	百万円	16,405	16,751	14,814	30,526
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	32,610	10,940	9,966	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	-	-	-	31,970
連結中間包括利益	百万円	35,985	12,723	8,049	-
連結包括利益	百万円	-	-	-	34,387
連結純資産額	百万円	284,251	281,981	233,274	275,856
連結総資産額	百万円	1,789,070	1,569,239	1,430,049	1,717,818
1株当たり純資産額	円	238.15	236.52	234.00	231.24
1株当たり中間純利益	円	27.76	9.35	9.35	-
1株当たり当期純利益	円	-	-	-	27.25
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	-	-	-	-
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-
自己資本比率	%	15.62	17.63	15.97	15.74
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	186,650	20,658	7,705	100,751
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	31,639	30,721	13,203	51,937
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,829	6,426	57,349	12,090
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	1,103,607	933,483	827,376	988,721
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,266 〔565〕	1,344 〔642〕	1,396 〔617〕	1,301 〔585〕
					1,398 〔631〕

- (注) 1. 当社は役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入し、当該信託が保有する当社株式を(中間)連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、(中間)期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり中間(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 2024年度・2025年度の潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び2023年度・2024年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため、記載しておりません。また、2023年度の潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 従業員数は、役員、執行役員、連結会社外への出向者、パート社員、派遣スタッフを除き、連結会社外からの出向者を含めた就業人員であります。
5. 従業員数の〔外書〕は、1日8時間、月間163時間換算による臨時従業員の月平均人員を概数で記載しております。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第23期中	第24期中	第25期中	第23期	第24期
決算年月		2023年9月	2024年9月	2025年9月	2024年3月	2025年3月
経常収益	百万円	64,089	68,958	70,935	128,899	135,747
経常利益	百万円	16,921	17,118	13,979	29,123	27,307
中間純利益	百万円	11,465	11,734	9,609	-	-
当期純利益	百万円	-	-	-	19,320	17,657
資本金	百万円	30,724	30,724	30,724	30,724	30,724
発行済株式総数	千株	1,179,308	1,179,308	1,179,308	1,179,308	1,179,308
純資産額	百万円	248,179	253,089	205,179	248,252	252,482
総資産額	百万円	1,568,499	1,395,021	1,276,146	1,536,555	1,327,309
預金残高	百万円	912,842	904,077	888,340	949,751	871,043
貸出金残高	百万円	39,900	51,507	70,549	44,468	60,700
有価証券残高	百万円	176,269	182,876	176,348	172,795	175,457
1株当たり中間純利益	円	9.76	10.03	9.02	-	-
1株当たり当期純利益	円	-	-	-	16.47	15.09
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	-	-	-	-	-
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
1株当たり配当額	円	5.50	5.50	5.50	11.00	11.00
自己資本比率	%	15.82	18.14	16.07	16.15	19.01
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	589 〔54〕	666 〔64〕	715 〔67〕	614 〔58〕	703 〔64〕

- (注) 1. 当社は役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入し、当該信託が保有する当社株式を(中間)財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を1株当たり中間(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 第24期・第25期の潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び第23期・第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため、記載しておりません。また、第23期の潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 従業員数は、役員、執行役員、当社から社外への出向者、パート社員、派遣スタッフを除き、社外から当社への出向者を含めた就業人員であります。
5. 従業員数の〔外書〕は、1日8時間、月間163時間換算による臨時従業員の月平均人員を概数で記載しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりあります。

株式会社セブン・ペイは、2025年5月29日付で清算結了したため、当社の持分法適用の範囲から除外しております。この結果、2025年9月30日現在において、当社及び当社の関係会社は、当社及び連結子会社9社で構成されております。

当社子会社であるABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL MALAYSIA SDN. BHD.は、2025年5月30日付で、Reachful Malaysia Sdn. Bhd.に商号変更しております。

当社は、2025年6月24日に自己株式の買付けを実施いたしました。この際、株式会社セブン イレブン・ジャパン、株式会社イトーヨーカ堂、株式会社ヨークベニマルの3社が、保有する当社株式の一部もしくは全部をもって応じました。これに伴い、株式会社セブン&アイ・ホールディングスが間接保有する当社の株式数に変更が生じ、株式会社セブン&アイ・ホールディングスは、当社の親会社からその他の関係会社に異動いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更があった事項は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当半期報告書提出日現在において、判断したものであります。

また、以下の見出しに付された番号は、前連結会計年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 事業等のリスク」の項目番号に対応したものであり、文中の下線部分が変更箇所です。

4 . 大株主との関係

(中略)

(1) 資本関係

当社は株式会社セブン＆アイ・ホールディングス（東証プライム上場）の持分法適用会社であり、当中間連結会計期間の末日現在において、同社は当社議決権の39.9%を所有しております。同社は、今後も引き続き大株主であり続けるものと想定され、当社の方針決定に何らかの影響を与えないという保証はありません。

(中略)

11 . 格付け低下等に伴う資金流動性等の悪化

現在、当社は、S&Pグローバル・レーティングから発行体格付けとして、長期「A -」（アウトルック「安定的」）及び短期「A - 2」を得ているほか、株式会社格付投資情報センターから発行体格付け「AA -」（格付けの方向性は「安定的」）を得ております。

しかし、この格付けが将来にわたって維持できる保証はなく、引下げがあった場合には、当社の資本・資金調達に影響が及ぶおそれがあります。

(中略)

17 . M & A 及び資本業務提携等に関するリスク

当社は、既存事業の強化や事業領域拡大のために、M & A や他社との資本業務提携等を実施する可能性があります。これらのM & A等の実施に際しては、事前に対象企業の財務内容や契約内容、M & A等の成立後の事業計画等の審査・検討を十分に行い、リスクの低減に努めておりますが、これらのM & A等が成立し、当初の予定どおり進捗する保証はなく、また、M & A等の成立後に想定外の問題が発見されたり、事業環境の変化等により当初期待した効果が得られず戦略目的が達成できない可能性があります。これらの場合、当社の損益及び財務状況に影響が及ぶおそれがあります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善や個人消費の持ち直しを背景に、緩やかな回復基調が続きました。一方、物価上昇の継続に伴う消費者マインドの変化や、米国の通商政策や金融資本市場の変動等による景気への影響が懸念されるなど、先行き不透明な状況も続いています。

このような環境の中、当中間連結会計期間の当社連結業績は、経常収益107,552百万円（前中間連結会計期間比1.1%増）、経常利益14,814百万円（同11.5%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は9,966百万円（同8.9%減）となりました。

なお、セブン銀行単体では、経常収益70,935百万円（前中間会計期間比2.8%増）、経常利益13,979百万円（同18.3%減）、中間純利益9,609百万円（同18.1%減）となりました。

	前中間連結会計期間 (百万円)	当中間連結会計期間 (百万円)	増減率(%)
経常収益	106,283	107,552	1.1
経常利益	16,751	14,814	11.5
親会社株主に帰属する 中間純利益	10,940	9,966	8.9

セグメント別の概況・業績は、以下のとおりであります。

国内事業（銀行業その他）セグメント

当中間連結会計期間は、預貯金融機関の取引件数や、各種キャッシュレス決済の現金チャージ取引件数が堅調に推移したことにより、ATM総利用件数は前年同期を上回る水準で推移いたしました。

2025年9月末現在のATM設置台数は28,236台（2024年9月末比1.9%増）、当中間連結会計期間のATM1日1台当たり平均利用件数は109.2件（前年同期比1.3%増）、ATM総利用件数は560百万件（同3.2%増）となりました。なお、2019年から入替を進めてきた第4世代ATMは2025年3月末を以て全台の入替が完了しております。また、2025年9月末現在の提携金融機関等は685先（注）となりました。

さらに、いつでもどこでもサービスが受けられる環境づくりに加え、ATMによる「マイナポータル情報連携サービス」や、金融機関などの手続きをATMで受け付けるサービス「+Connect（プラスコネクト）」の提供など、ATMの可能性を広げるサービスプラットフォーム戦略も着実に進めております。

今後も物価上昇や金利・為替相場の変動、キャッシュレス化の進展等により、依然として先行き不透明な事業環境が予想されますが、ATMの社会的価値を現金プラットフォームからサービスプラットフォームへと進化させ、社会の変化・お客さまニーズの変化に柔軟に対応したATMプラットフォーム戦略を引き続き推進してまいります。

（注）JAバンク及びJFマリンバンクについては、業態としてそれぞれ1つしております。

2025年9月末現在、個人のお客さまの預金口座数は3,443千口座（2024年9月末比8.4%増）、個人向け預金残高は6,207億円（同2.3%増）、個人向けローンサービスの残高は703億円（同37.0%増）となりました。

また、「セブン銀行後払いサービス」の当中間連結会計期間における取扱高は494億円（前中間連結会計期間比40.0%増）となりました。

これらの結果、当中間連結会計期間の国内事業（銀行業その他）セグメントにおける経常収益は72,735百万円、経常利益は14,126百万円となりました。

クレジットカード・電子マネー事業セグメント

当社連結子会社の株式会社セブン・カードサービスは、クレジットカード事業・電子マネー事業を運営しております。

2025年9月末時点でのクレジットカード会員数は308万人（2024年9月末比9.4%減）、金融商品残高は454億円（同0.5%増）となりました。なお、当中間連結会計期間のクレジットカードショッピング取扱高は3,833億円（前中間連結会計期間比4.5%減）となりました。

また、2025年9月末時点での電子マネー「nanaco」会員数は8,405万人（2024年9月末比1.5%増）、当中間連結会計期間の電子マネー取扱高は7,566億円（前中間連結会計期間比10.4%減）となりました。

これらの結果、当中間連結会計期間のクレジットカード・電子マネー事業セグメントにおける経常収益は13,900百万円、経常損失は849百万円となりました。

海外事業セグメント

米国における当社連結子会社のFCTI, Inc.は、米国のセブン イレブン店舗等にATMを設置しており、2025年6月末時点のATM設置台数は8,603台（2024年6月末比0.8%増）となりました。

インドネシアにおける当社連結子会社のPT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONALは、インドネシア現地のコンビニチェーン店舗等にATMを設置しており、2025年6月末時点のATM設置台数は8,933台（2024年6月末比0.4%増）となりました。

フィリピンにおける当社連結子会社のPito AxM Platform, Inc.は、フィリピンのセブン イレブン店舗等にATMを設置しており、2025年6月末時点のATM設置台数は3,731台（2024年6月末比8.8%増）となりました。

また、マレーシアにおいては、当社連結子会社のReachful Malaysia Sdn. Bhd.が、2025年1月よりマレーシアのセブン イレブン店舗等へのATMの設置を開始し、2025年6月末時点のATM設置台数は95台となりました。

これらの結果、当中間連結会計期間の海外事業セグメントにおける経常収益は21,406百万円、経常利益は1,560百万円となりました。

総資産は、1,430,049百万円となりました。このうちATM運営のために必要な現金預け金が827,582百万円と過半を占めています。この他、主に為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保等として必要な有価証券が121,592百万円、提携金融機関との一時的な立替金であるATM仮払金が102,667百万円、クレジットカード事業における債権である会員未収金が128,326百万円となっております。

負債は、1,196,775百万円となりました。このうち主なものは預金であり、その残高（譲渡性預金を除く）は863,927百万円となっております。なお、個人向け普通預金残高は492,427百万円、個人向け定期預金残高は128,363百万円となっております。

純資産は、233,274百万円となりました。このうち利益剰余金は210,628百万円となっております。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当中間連結会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
総資産	1,495,977	1,430,049	65,928
負債	1,213,488	1,196,775	16,713
純資産	282,489	233,274	49,215

国内・海外別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は前中間連結会計期間比1,684百万円増加し6,050百万円、役務取引等収支は同1,702百万円増加し71,727百万円、その他業務収支は同182百万円減少し3百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	4,664	298	-	4,366
	当中間連結会計期間	6,296	246	-	6,050
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	4,992	258	-	5,251
	当中間連結会計期間	7,317	190	-	7,507
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	327	557	-	885
	当中間連結会計期間	1,020	436	-	1,457
役務取引等収支	前中間連結会計期間	60,759	9,266	-	70,025
	当中間連結会計期間	60,167	11,563	2	71,727
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	77,346	20,982	-	98,328
	当中間連結会計期間	77,706	20,979	2	98,682
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	16,587	11,715	-	28,303
	当中間連結会計期間	17,539	9,415	-	26,955
その他業務収支	前中間連結会計期間	186	0	-	185
	当中間連結会計期間	7	10	-	3
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	186	-	0	185
	当中間連結会計期間	77	10	-	87
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	-	0	0	-
	当中間連結会計期間	84	-	-	84

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内に本店を有する連結子会社(以下、「国内連結子会社」という。)であります。

2. 「海外」とは、海外に本店を有する連結子会社(以下、「海外連結子会社」という。)であります。

3. 特定取引収支はありません。

4. 「相殺消去額」には、「国内」、「海外」間の内部取引の相殺消去額等を記載しております。

国内・海外別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は、ATM関連業務78,720百万円及び為替業務1,968百万円等により合計で前中間連結会計期間比354百万円増加し98,682百万円となりました。役務取引等費用は、ATM関連業務19,396百万円及び為替業務905百万円等により合計で同1,348百万円減少し26,955百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	77,346	20,982	-	98,328
	当中間連結会計期間	77,706	20,979	2	98,682
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	107	-	-	107
	当中間連結会計期間	117	-	-	117
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,995	-	-	1,995
	当中間連結会計期間	1,968	-	-	1,968
うちATM関連業務	前中間連結会計期間	57,097	20,926	-	78,024
	当中間連結会計期間	57,809	20,910	-	78,720
役務取引等費用	前中間連結会計期間	16,587	11,715	-	28,303
	当中間連結会計期間	17,539	9,415	-	26,955
うち為替業務	前中間連結会計期間	974	-	-	974
	当中間連結会計期間	905	-	-	905
うちATM関連業務	前中間連結会計期間	10,313	10,919	-	21,232
	当中間連結会計期間	10,568	8,827	-	19,396

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には、「国内」、「海外」間の内部取引の相殺消去額等を記載しております。

国内・海外別預金残高の状況
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	871,845	-	-	871,845
	当中間連結会計期間	863,927	-	-	863,927
うち流動性預金	前中間連結会計期間	648,383	-	-	648,383
	当中間連結会計期間	621,077	-	-	621,077
うち定期性預金	前中間連結会計期間	214,128	-	-	214,128
	当中間連結会計期間	231,926	-	-	231,926
うちその他	前中間連結会計期間	9,334	-	-	9,334
	当中間連結会計期間	10,923	-	-	10,923
譲渡性預金	前中間連結会計期間	830	-	-	830
	当中間連結会計期間	300	-	-	300
総合計	前中間連結会計期間	872,675	-	-	872,675
	当中間連結会計期間	864,227	-	-	864,227

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

3. 流動性預金 = 普通預金

4. 定期性預金 = 定期預金

国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内	63,012	100.0	82,121	100.0
個人	63,012	100.0	82,121	100.0
その他	-	-	-	-
海外	-	-	-	-
個人	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	63,012	-	82,121	-

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、前中間連結会計期間末より106,107百万円減少し、827,376百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりであります。

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の純増減22,582百万円及び減価償却費15,693百万円等の増加要因が、コールマネー等の純増減 35,000百万円等の減少要因を上回ったことにより7,705百万円の収入となりました。

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出 49,805百万円等の減少要因が、有価証券の償還による収入33,150百万円等の増加要因を上回ったことにより13,203百万円の支出となりました。

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出 50,824百万円等の減少要因により57,349百万円の支出となりました。

	前中間連結会計期間 (百万円) (A)	当中間連結会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
営業活動による キャッシュ・フロー	20,658	7,705	28,364
投資活動による キャッシュ・フロー	30,721	13,203	17,518
財務活動による キャッシュ・フロー	6,426	57,349	50,922
現金及び現金同等物の 中間期末残高	933,483	827,376	106,107

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定、経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定、当社グループの経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当中間連結会計期間において、当社グループの従業員数に著しい増減はありません。

(6) 主要な設備

当中間連結会計期間に新たに確定した重要な設備計画は、以下の通りであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定期間
						総額	既支払額			
当社	本店他	東京都 千代田区他	更改	国内 (銀行業 その他)	A T M取引 中継システム 更改	7,339	-	自己資金 及びリース	2025年7月	2027年7月
FCTI, Inc.	A T M	アメリカ合衆国 テキサス州他	新設	海外	A T M 及び付属品	6,080	-	自己資金 及び借入	2025年7月	2026年10月

(注) 金額には消費税等を含んでおりません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出してあります。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、%）

	2025年9月30日
1. 連結自己資本比率（2/3）	23.83
2. 連結における自己資本の額	187,718
3. リスク・アセットの額	787,431
4. 連結総所要自己資本額	31,497

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、%）

	2025年9月30日
1. 自己資本比率（2/3）	33.95
2. 単体における自己資本の額	170,050
3. リスク・アセットの額	500,866
4. 単体総所要自己資本額	20,034

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2024年9月30日	2025年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	90	141
危険債権	-	-
要管理債権	-	-
正常債権	165,712	194,763

3 【重要な契約等】

当社は、2025年9月26日開催の取締役会において、伊藤忠商事株式会社(以下、「伊藤忠商事」といいます。)との間で資本業務提携に関する契約を締結し、伊藤忠商事に対し第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。

詳細については、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表」の「注記事項(追加情報)(伊藤忠商事株式会社との資本業務提携契約の締結及び第三者割当による自己株式の処分)」に記載のとおりであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,763,632,000
計	4,763,632,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,179,308,000	1,179,308,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	1,179,308,000	1,179,308,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日	-	1,179,308	-	30,724	-	30,724

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数に に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社セブン イレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町8-8	391,612	39.90
日本マスター・トラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターナショナル	93,531	9.53
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	33,757	3.43
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUM TREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K.	15,967	1.62
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区大手町1-9-2	10,000	1.01
日本電気株式会社	東京都港区芝5-7-1	10,000	1.01
JP MORGAN CHASE BANK K 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	8,656	0.88
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREAT Y 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A.	8,482	0.86
株式会社静岡銀行 (常任代理人 日本マスター・トラスト信託銀行株式会社)	静岡県静岡市葵区呉服町1-10	7,500	0.76
日本マスター・トラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・株式会社横浜銀行口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターナショナル	7,500	0.76
計	-	587,007	59.80

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスター・トラスト信託銀行株式会社(信託口) 92,803千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 31,586千株

2. 当中間会計期間末現在における、日本マスター・トラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・株式会社横浜銀行口)の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

3. 上記の発行済株式より除く自己株式には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式は含まれておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 197,822,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 980,652,100	9,806,521	-
単元未満株式	普通株式 833,200	-	-
発行済株式総数	1,179,308,000	-	-
総株主の議決権	-	9,806,521	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式11株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式5,503,849株(議決権の数55,037個)が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セブン銀行	東京都千代田区丸の内一 丁目6番1号	197,822,700	-	197,822,700	16.77
計	-	197,822,700	-	197,822,700	16.77

(注) 役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式は、上記の自己保有株式には含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。
3. 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。
4. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2025年4月1日 至2025年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2025年4月1日 至2025年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
現金預け金	2 892,852	2 827,582
有価証券	2 120,702	2 121,592
貸出金	1, 3 72,257	1, 3 82,121
外国為替	1 0	1 0
A T M仮払金	1 102,749	1 102,667
会員未収金	128,458	128,326
その他資産	1, 2 77,733	1, 2 73,791
有形固定資産	4 50,247	4 44,547
無形固定資産	50,046	49,392
退職給付に係る資産	2,969	3,091
繰延税金資産	2,639	2,285
貸倒引当金	4,679	5,348
資産の部合計	1,495,977	1,430,049
負債の部		
預金	841,344	863,927
譲渡性預金	800	300
コールマネー	35,000	-
借用金	13,343	22,828
社債	50,000	50,000
A T M仮受金	71,228	67,145
クレジットカード事業未払金	40,738	37,204
電子マネー預り金	62,660	60,302
その他負債	96,103	92,862
賞与引当金	1,063	939
退職給付に係る負債	35	33
役員退職慰労引当金	9	-
株式給付引当金	983	1,067
繰延税金負債	177	164
負債の部合計	1,213,488	1,196,775
純資産の部		
資本金	30,724	30,724
資本剰余金	31,071	31,071
利益剰余金	207,126	210,628
自己株式	2,738	53,554
株主資本合計	266,184	218,869
その他有価証券評価差額金	85	445
為替換算調整勘定	10,245	8,432
退職給付に係る調整累計額	685	638
その他の包括利益累計額合計	11,016	9,517
新株予約権	32	48
非支配株主持分	5,255	4,839
純資産の部合計	282,489	233,274
負債及び純資産の部合計	1,495,977	1,430,049

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
経常収益	1 106,283	1 107,552
資金運用収益	5,251	7,507
(うち貸出金利息)	4,585	5,910
(うち有価証券利息配当金)	222	767
役務取引等収益	98,328	98,682
(うちA T M受入手数料)	78,024	78,720
(うちクレジットカード営業収入)	6,143	5,828
(うち電子マネー営業収入)	6,206	5,613
その他業務収益	185	87
その他経常収益	2 2,517	2 1,274
経常費用	89,531	92,737
資金調達費用	885	1,457
(うち預金利息)	126	736
役務取引等費用	28,303	26,955
(うちA T M設置支払手数料)	16,241	15,065
(うちA T M支払手数料)	4,990	4,331
(うちクレジットカード業務経費)	2,778	2,884
(うち電子マネー業務経費)	446	395
その他業務費用	-	84
営業経費	3 58,473	3 61,361
その他経常費用	4 1,869	4 2,880
経常利益	16,751	14,814
特別利益	76	0
固定資産処分益	-	0
持分変動利益	76	-
特別損失	567	307
固定資産処分損	315	140
減損損失	5 252	5 166
税金等調整前中間純利益	16,260	14,507
法人税、住民税及び事業税	5,376	4,354
法人税等調整額	60	194
法人税等合計	5,315	4,549
中間純利益	10,944	9,958
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失()	4	8
親会社株主に帰属する中間純利益	10,940	9,966

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	10,944	9,958
その他の包括利益	1,778	1,908
その他有価証券評価差額金	446	360
為替換算調整勘定	2,271	2,221
退職給付に係る調整額	47	47
中間包括利益	12,723	8,049
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	12,417	8,466
非支配株主に係る中間包括利益	305	416

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,724	30,850	201,836	2,744	260,666
当中間期変動額					
剰余金の配当			6,465		6,465
親会社株主に帰属する中間純利益			10,940		10,940
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				3	3
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減		221			221
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	221	4,475	3	4,700
当中間期末残高	30,724	31,071	206,311	2,740	265,367

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	607	8,574	688	9,870	12	5,306	275,856
当中間期変動額							
剰余金の配当							6,465
親会社株主に帰属する中間純利益							10,940
自己株式の取得							0
自己株式の処分							3
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減							221
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	446	1,970	47	1,476	10	62	1,424
当中間期変動額合計	446	1,970	47	1,476	10	62	6,125
当中間期末残高	161	10,545	640	11,347	22	5,244	281,981

当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,724	31,071	207,126	2,738	266,184
当中間期変動額					
剰余金の配当			6,465		6,465
親会社株主に帰属する中間純利益			9,966		9,966
自己株式の取得				50,824	50,824
自己株式の処分				8	8
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減					-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	3,501	50,816	47,315
当中間期末残高	30,724	31,071	210,628	53,554	218,869

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	85	10,245	685	11,016	32	5,255	282,489
当中間期変動額							
剰余金の配当							6,465
親会社株主に帰属する中間純利益							9,966
自己株式の取得							50,824
自己株式の処分							8
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減							-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	360	1,812	47	1,499	16	416	1,900
当中間期変動額合計	360	1,812	47	1,499	16	416	49,215
当中間期末残高	445	8,432	638	9,517	48	4,839	233,274

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	16,260	14,507
減価償却費	13,837	15,693
減損損失	252	166
のれんの償却額	45	-
持分法による投資損益(　は益)	76	-
貸倒引当金の増減(　)	15	668
賞与引当金の増減額(　は減少)	99	118
退職給付に係る資産又は負債の増減額	166	190
役員退職慰労引当金の増減額(　は減少)	20	9
株式給付引当金の増減額(　は減少)	68	84
資金運用収益	5,251	7,507
資金調達費用	885	1,457
有価証券関係損益(　)	2,257	809
固定資産処分損益(　は益)	315	140
持分変動損益(　は益)	76	-
貸出金の純増(　)減	6,718	9,863
預金の純増減(　)	43,031	22,582
譲渡性預金の純増減(　)	180	500
借用金の純増減(　)	4,344	10,669
預け金(現金同等物を除く)の純増(　)減	155	-
コールローン等の純増(　)減	10,000	-
コールマネー等の純増減(　)	50,000	35,000
ATM未決済資金の純増(　)減	52,966	4,271
会員未収金の純増(　)減	3,942	132
クレジットカード事業未払金の純増減(　)	4,322	3,533
電子マネー預り金の純増減(　)	4,839	2,358
資金運用による収入	5,337	7,012
資金調達による支出	859	1,313
その他	1,096	5,355
小計	19,056	12,995
和解金の支払額	-	1,484
法人税等の支払額	3,441	3,946
法人税等の還付額	1,838	140
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,658	7,705
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	26,738	49,805
有価証券の売却による収入	2,330	17,528
有価証券の償還による収入	16,345	33,150
有形固定資産の取得による支出	11,279	6,014
有形固定資産の売却による収入	-	3
無形固定資産の取得による支出	11,316	8,064
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	63	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,721	13,203

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	50,824
配当金の支払額	6,459	6,464
非支配株主からの払込みによる収入	399	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	367	-
その他	-	60
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,426	57,349
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,569	2,403
現金及び現金同等物の増減額(　は減少)	55,238	65,250
現金及び現金同等物の期首残高	988,721	892,626
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 933,483	1 827,376

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 9社

会社名 FCTI, Inc.

PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL

株式会社バンク・ビジネスファクトリー

株式会社セブン・ペイメントサービス

Pito AxM Platform, Inc.

株式会社A C S i O N

株式会社ビバーダメディカルライフ

株式会社セブン・カードサービス

Reachful Malaysia Sdn. Bhd.

(注)ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL MALAYSIA SDN. BHD. は、2025年5月30日付で、Reachful Malaysia Sdn. Bhd. に商号変更しております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(持分法適用の範囲の変更)

株式会社セブン・ペイは、2025年5月29日付で清算結了したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 4社

9月末日 5社

(2) 中間連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～18年

A T M：5年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次査定を実施し、営業関連部署から独立したリスク統括部が二次査定を実施し、その査定結果に基づいて貸倒引当金の算定を行っております。なお、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(4) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(5) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、取締役株式交付規程及び執行役員株式交付規程並びに従業員株式交付規程に基づく当社の取締役（非業務執行取締役及び海外居住者を除く。）及び執行役員（海外居住者を除く。）並びに一部従業員（海外居住者を除く。）への当社株式の給付に備えるため、当中間連結会計期間末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によってあります。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による
定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(7) 重要な収益の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

・ATMプラットフォーム事業を中心とする銀行業

主に提携金融機関等の利用者が、当社ATMを利用した際に預金残高等から入出金した現金を受け入れ又は引渡しを行う等のサービスを提供しております。これらのATMサービス等の提供から收受する手数料収入に関して、提携金融機関等の利用者が当社のATMサービス等を利用した時点において収益を認識しており、取引の対価は概ね履行義務を充足した月の翌月中には受領しております。

・クレジットカード事業及び電子マネー事業を中心とする金融サービス事業

クレジットカード事業及び電子マネー事業等の金融サービスを提供しております。これらの金融サービスの提供から收受する手数料収入に関して、当該サービスに関する取引が成立した時点で収益を認識しております。

(8) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、当該子会社の中間決算日等の為替相場により換算しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額が僅少な場合は、発生時の費用として処理しております。

(10) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び取得日から満期日までの期間が3カ月以内の預け金であります。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の取締役（非業務執行取締役及び海外居住者を除く。以下同じ。）に対して、中長期的に継続した業績向上への貢献意欲をより一層高めることを目的に、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める取締役株式交付規程に従って、当社株式等が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

(2)信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末441百万円、1,462千株、当中間連結会計期間末441百万円、1,462千株であります。

(執行役員、一部従業員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の執行役員（海外居住者を除く。以下同じ。）、一部従業員（海外居住者を除く。以下同じ。）に対して、中長期的に継続した業績向上への貢献意欲をより一層高めることを目的に、株式付与ESOP信託による業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、執行役員、一部従業員に対して、当社が定める執行役員株式交付規程、従業員株式交付規程に従って、当社株式等が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、執行役員、一部従業員が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として執行役員の退任時、一部従業員の退職時とします。

(2)信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末1,140百万円、4,072千株、当中間連結会計期間末1,131百万円、4,041千株であります。

(自己株式の取得)

当社は、2025年6月19日開催の取締役会において、会社法の規定に基づき自己株式を取得することを決議し、以下のとおり2025年6月24日に自己株式の取得をいたしました。なお、本自己株式取得の結果、株式会社セブン＆アイ・ホールディングスが有する当社株式の保有比率は、2025年6月24日時点で46.44%から39.92%に減少し、同社は当社の親会社ではなくなりました。

1. 自己株式の取得を行った理由

株式会社セブン＆アイ・ホールディングスは、資本構造及び事業の変革にむけた施策の一環として、当社株式の保有比率を40%未満に引き下げ、当社の非連結化を行う方針を2025年3月6日に表明しております。これに伴い当社は、株式会社セブン イレブン・ジャパン、株式会社イトーヨーカ堂、株式会社ヨークベニマルの3社が保有する当社株式の一部もしくは全部の売却意向を受けました。株式会社セブン＆アイ・ホールディングスと協議のうえ検討した結果、当社として、企業価値向上、資本効率向上に資するものと判断いたしました。

2. 取得の内容

(1) 取得した株式の種類	当社普通株式
(2) 取得した株式の総数	193,987,300株
(3) 株式の取得価額の総額	50,824,672,600円
(4) 取得日	2025年6月24日
(5) 取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

(伊藤忠商事株式会社との資本業務提携契約の締結及び第三者割当による自己株式の処分)

当社は、2025年9月26日開催の取締役会決議に基づき、伊藤忠商事株式会社（以下、「伊藤忠商事」といいます。）との間で資本業務提携（以下、「本資本業務提携」といいます。）に関する契約を締結し、伊藤忠商事に対し第三者割当による自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」といいます。）を行いました。その概要は以下のとおりです。

1. 伊藤忠商事株式会社との資本業務提携契約の締結

(1) 本資本業務提携の目的及び理由

本資本業務提携は、両社グループが持つリソースやノウハウを最大限に活用し、新たな金融サービス領域での価値創出を目指すものです。

本業務提携を通じて、両社はお客さまおよび社会全体にとってより付加価値の高い金融サービスを提供し、双方の強みを活かした協業による革新的なビジネスモデルの構築を目指してまいります。

(2) 業務提携の内容

当社と伊藤忠商事は、両社グループの企業価値向上のために、以下の項目について互いに協力して取組みを推進することに合意いたしました。なお、具体的な実施内容・時期などの詳細については、今後両社で協議し決定してまいります。

- ・伊藤忠商事の子会社である株式会社ファミリーマートが運営するコンビニエンスストア「ファミリーマート」の店舗に、当社が運営するATM設備の設置を開始すること。
- ・クレジットカード事業、決済事業、その他金融事業等に関する両社並びに両社の子会社及び関連会社の間の業務提携及び資本提携について誠実に協議すること。

(3) 資本提携の内容

当社は、2025年9月26日付で伊藤忠商事との間で本資本業務提携契約を締結し、これに伴い、伊藤忠商事に対して自己株式191,700,000株を割り当て、伊藤忠商事は当該株式の総数を2025年10月14日に取得しました。

なお、伊藤忠商事は、本自己株式処分による当社株式の取得と併せて、必要となる関係当局の許認可等が得られることを条件として、議決権ベースで20%の当社株式を保有するに至るまで市場買付等により当社株式を追加取得する意向がある旨を本資本業務提携契約において表明しています。

本自己株式処分による当社株式の取得と市場買付等による当社株式の取得により、伊藤忠商事の2025年10月14日時点での保有株式総数は194,632,600株、当社発行済株式総数に対する持株比率は16.50%（小数点以下第三位を四捨五入。）となりました。

2. 第三者割当による自己株式の処分

(1)自己株式処分の概要

処分日	2025年10月14日
処分株式総数	普通株式191,700,000株
処分価額	1株につき268円
処分総額	51,375,600,000円
募集又は処分方法	第三者割当による自己株式処分
処分先	伊藤忠商事株式会社

(2)本自己株式処分の目的及び理由並びに資金調達の用途

当社と伊藤忠商事は、業務提携を行うことが両社の企業価値向上に繋がるものと考えており、業務提携を確実に推進していくにあたり、両社間で安定した信頼関係を築くために、伊藤忠商事が当社の株式を保有する形での資本提携も行うことで合意いたしました。

なお、今回の資金調達にあたり既存株主への影響も考慮し、その他の様々な選択肢についても検討した結果、伊藤忠商事を割当先として、確実かつ速やかな資本増強策である本自己株式処分を実施することが最善と判断いたしました。また、本自己株式処分によって一定の希薄化が生じますが、本資本業務提携に基づき、伊藤忠商事との協力関係を構築することが、当社の企業価値及び株主価値の向上にも繋がるものと判断しています。

本自己株式処分による調達資金は、本資本業務提携に伴って見込まれる、新たなATM設置に係る費用やATM機内の現金充填等に充当することを予定しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。

なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	667百万円	712百万円
危険債権額	- 百万円	- 百万円
三月以上延滞債権額	41百万円	45百万円
貸出条件緩和債権額	454百万円	426百万円
合計額	1,163百万円	1,184百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
有価証券	89,003百万円	100,716百万円

有価証券には中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
中央清算機関差入証拠金	- 百万円	7,074百万円

また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
保証金	3,610百万円	3,250百万円
中央清算機関差入証拠金	7,000百万円	- 百万円

一部の海外連結子会社における資金借入れの担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
現金預け金	225百万円	206百万円

3. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
融資未実行残高	34,986百万円	41,595百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	34,986百万円	41,595百万円

また、当社連結子会社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
貸出コミットメント総額	326,127百万円	315,325百万円
貸出実行残高	10,444百万円	10,508百万円
差引：貸出未実行残高	315,683百万円	304,816百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社並びに連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

4. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
減価償却累計額	50,678百万円	55,777百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

経常収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
株式等売却益	2,290百万円	950百万円

3. 営業経費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
給与・手当	7,040百万円	7,599百万円
退職給付費用	174百万円	185百万円
減価償却費	13,837百万円	15,693百万円
業務委託費	15,948百万円	16,111百万円

4. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
貸倒引当金繰入額	1,408百万円	2,252百万円
持分法による投資損失	76百万円	- 百万円

5. 減損損失

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	金額
日本	事業用資産	その他の有形固定資産	2
		ソフトウェア	88
		その他の無形固定資産	159
		その他資産	1
合計			252

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、主に会社ごとに資産のグルーピングをしております。

上記の資産グループについては、当初策定した事業計画を下回って推移しており、今後の事業計画を見直した結果、投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については回収可能価額を零として評価しております。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	金額
日本	事業用資産	その他の有形固定資産	2
		ソフトウェア	125
		その他の無形固定資産	38
		その他資産	0
合計			166

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、主に会社ごとに資産のグルーピングをしております。

上記の資産グループについては、当初策定した事業計画を下回って推移しており、今後の事業計画を見直した結果、投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については回収可能価額を零として評価しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,179,308	-	-	1,179,308	
合 計	1,179,308	-	-	1,179,308	
自己株式					
普通株式	9,391	0	13	9,377	(注) 1、2、3
合 計	9,391	0	13	9,377	

(注) 1. 自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 自己株式の減少13千株は、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式の交付によるものであります。
3. 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式数には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式がそれぞれ5,555千株、5,542千株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計年 度期首	当中間連結会計期間	当中間 連結会計 期間末		
当社	ストック・ オプション としての新 株予約権					22	
	合計					22	

(注)ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	6,465	5.50	2024年3月31日	2024年6月3日

(注)配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金30百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	6,465	利益剰余金	5.50	2024年9月30日	2024年12月2日

(注)配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金30百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,179,308	-	-	1,179,308	
合 計	1,179,308	-	-	1,179,308	
自己株式					
普通株式	9,370	193,987	31	203,326	(注) 1、2、3
合 計	9,370	193,987	31	203,326	

(注) 1. 自己株式の増加193,987千株は、自己株式立会外買付取引193,987千株及び単元未満株式の買取0千株によるものであります。

- 自己株式の減少31千株は、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式の交付によるものであります。
- 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式数には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式がそれぞれ5,535千株、5,503千株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間	当中間連結会計期間末		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権					40	
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権					8	
	合計					48	

(注)ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月23日取締役会	普通株式	6,465	5.50	2025年3月31日	2025年6月9日

(注)配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金30百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月7日取締役会	普通株式	5,398	利益剰余金	5.50	2025年9月30日	2025年12月1日

(注)配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金30百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金預け金勘定	933,866 百万円	827,582 百万円
定期預け金	155 百万円	- 百万円
その他	227 百万円	206 百万円
現金及び現金同等物	933,483 百万円	827,376 百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1年内	1,026	1,011
1年超	1,849	1,350
合計	2,875	2,361

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン、ATM仮払金、コールマネー、ATM仮受金、クレジットカード事業未払金、電子マネー預り金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
その他有価証券	114,909	114,909	-
(2) 貸出金			
貸倒引当金（*1）	72,257 387	72,451	581
(3) 会員未収金			
貸倒引当金（*1）	128,458 2,337		
(4) その他資産（*2）			
貸倒引当金（*1）（*2）	126,121 9,241 1,896	127,239	1,117
	7,344	7,344	-
資産計	320,245	321,944	1,699
(1) 預金			
(2) 譲渡性預金	841,344 800	841,017 800	327 -
(3) 借用金	13,343	13,343	-
(4) 社債	50,000	48,764	1,236
負債計	905,488	903,925	1,563

（*1）貸出金、会員未収金、その他資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産のうち、時価開示の対象となるものを表示しております。

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時 價	差 額
(1) 有価証券 その他有価証券	115,246	115,246	-
(2) 貸出金 貸倒引当金（*1）	82,121 388	81,732	82,307 574
(3) 会員未収金 貸倒引当金（*1）	128,326 2,425	125,901	126,982 1,081
(4) その他資産（*2） 貸倒引当金（*1）（*2）	11,250 2,471	8,779	8,779 -
資産計	331,660	333,315	1,655
(1) 預金 （2）譲渡性預金 （3）借用金 （4）社債	863,927 300 22,828 50,000	863,317 300 22,828 48,877	610 - - 1,123
負債計	937,055	935,322	1,733

（*1）貸出金、会員未収金、その他資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産のうち、時価開示の対象となるものを表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
非上場株式（*1）（*2）	1,787	1,610
組合出資金（*3）	4,005	4,735

（*1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（*2）前連結会計年度において、非上場株式について33百万円減損処理を行っております。

　当中間連結会計期間において、非上場株式について56百万円減損処理を行っております。

（*3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
地方債	-	59,596	-	59,596
社債	-	38,879	-	38,879
株式	781	-	-	781
その他	-	15,652	-	15,652
資産計	781	114,128	-	114,909

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
地方債	-	51,725	-	51,725
社債	-	62,665	-	62,665
株式	856	-	-	856
その他	-	-	-	-
資産計	856	114,390	-	115,246

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	-	60,450	12,001	72,451
会員未収金	-	-	127,239	127,239
その他資産	-	-	7,344	7,344
資産計	-	60,450	146,585	207,035
預金	-	841,017	-	841,017
譲渡性預金	-	800	-	800
借用力	-	13,343	-	13,343
社債	-	48,764	-	48,764
負債計	-	903,925	-	903,925

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	-	70,255	12,051	82,307
会員未収金	-	-	126,982	126,982
その他資産	-	-	8,779	8,779
資産計	-	70,255	147,813	218,069
預金	-	863,317	-	863,317
譲渡性預金	-	300	-	300
借用力	-	22,828	-	22,828
社債	-	48,877	-	48,877
負債計	-	935,322	-	935,322

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、上場株式がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しており、地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

会員未収金

一般債権については、債権の種類ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。このうち短期間で回収されるものについては、時価は貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

また、貸倒懸念債権等特定の債権については、回収見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

その他資産

未決済期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。また、変動金利によるものはありません。

社債

当社の発行する社債は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値から提示された金額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2025年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	781	151	629
	債券	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	2,622	2,591	30
	小計	3,403	2,743	659
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	98,475	99,124	648
	地方債	59,596	59,942	345
	社債	38,879	39,182	302
	その他	13,030	13,363	333
	小計	111,505	112,488	982
合計		114,909	115,231	322

当中間連結会計期間 (2025年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	856	151	704
	債券	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	856	151	704
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	-	-	-
	債券	114,390	114,880	489
	地方債	51,725	51,916	191
	社債	62,665	62,963	298
	その他	-	-	-
	小計	114,390	114,880	489
合計		115,246	115,032	214

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日現在）

	金額（百万円）
評価差額	125
その他有価証券	125
（ ）繰延税金負債	39
その他有価証券評価差額金	85

（注）市場価格のない組合出資金の評価差額448百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（2025年9月30日現在）

	金額（百万円）
評価差額	651
その他有価証券	651
（ ）繰延税金負債	205
その他有価証券評価差額金	445

（注）市場価格のない組合出資金の評価差額436百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

（ストック・オプション等関係）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	(単位：百万円)
営業経費		10	8

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	(単位：百万円)
その他経常収益		0	0

3. ストック・オプションの内容

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
期首残高	817百万円	843百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	84百万円	-百万円
時の経過による調整額	5百万円	1百万円
資産除去債務の履行による減少額	104百万円	-百万円
その他増減額(は減少)	40百万円	27百万円
期末残高	843百万円	816百万円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

・ATMプラットフォーム事業を中心とする銀行業

当社及び連結子会社はATMプラットフォーム事業を中心とする銀行業等を展開しております。主に提携金融機関等の利用者が、当社ATMを利用した際に預金残高等から入出金した現金を受け入れ又は引渡しを行う等のサービスを提供しており、これらのATMサービス等の提供によりサービス手数料収入を收受しております。取引価格は提携金融機関等との契約に基づいて、主にATM利用件数と1件当たり手数料価格を乗じて算定しており、提携金融機関等の利用者がATMサービス等を利用した時点で収益を認識しております。なお、これらの取引に係る対価は概ね履行義務を充足した月の翌月中には受領しております。

・クレジットカード事業及び電子マネー事業を中心とする金融サービス事業

当社の連結子会社である株式会社セブン・カードサービスはクレジットカード事業及び電子マネー事業を中心とする金融サービス事業を展開しており、これらの金融サービスの提供によりサービス手数料収入を收受しております。

クレジットカード事業に係る取引価格は加盟店との契約に基づいて、クレジットカードの決済金額に一定の料率を乗じた金額に基づき算定しており、履行義務である信用販売(包括信用購入あっせん)の成立時点で収益を認識しております。

また、電子マネー事業に係る取引価格は加盟店との契約に基づいて、電子マネーの決済金額に一定の料率を乗じた金額に基づき算定しており、電子マネー取引が成立した時点で収益を認識しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。

当社グループは、「国内事業（銀行業その他）セグメント」、「クレジットカード・電子マネー事業セグメント」及び「海外事業セグメント」の3つを報告セグメントとしております。「国内事業（銀行業その他）セグメント」では、日本国内においてATMプラットフォーム事業を中心とするバンキング事業等を展開しており、「クレジットカード・電子マネー事業セグメント」では、クレジットカード事業及び電子マネー事業を中心とするノンバンク事業等を展開しており、「海外事業セグメント」では、米国、インドネシア、フィリピン、マレーシアでATMサービスの提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	国内事業 (銀行業 その他)	クレジット カード・ 電子マネー 事業	海外事業	計		
経常収益						
ATM受入手数料	57,097	-	20,926	78,024	-	78,024
クレジットカード営業収入	-	3,563	-	3,563	-	3,563
電子マネー営業収入	-	6,206	-	6,206	-	6,206
その他	6,385	1,407	55	7,847	-	7,847
顧客との契約から生じる 経常収益	63,483	11,177	20,982	95,642	-	95,642
その他の経常収益	6,889	3,631	247	10,769	128	10,640
外部顧客に対する 経常収益 セグメント間の 内部経常収益	70,372	14,808	21,229	106,411	128	106,283
339	12	-	352	352	-	-
計	70,712	14,821	21,229	106,764	481	106,283
セグメント利益又は損失 ()	16,923	928	1,097	16,754	3	16,751
セグメント資産	1,383,871	214,034	51,803	1,649,709	80,470	1,569,239
その他の項目						
減価償却費	11,041	1,027	1,768	13,837	-	13,837
のれんの償却額	45	-	-	45	-	45
資金運用収益	3,985	1,006	258	5,251	-	5,251
資金調達費用	325	2	557	885	-	885
持分法投資損失()	76	-	-	76	-	76
減損損失	252	-	-	252	-	252
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	17,673	1,442	2,349	21,464	-	21,464

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 調整額は、主にセグメント間の取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失()は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	中間連結財務諸表計上額
	国内事業 (銀行業 その他)	クレジット カード・ 電子マネー 事業	海外事業	計		
経常収益						
ATM受入手数料	57,809	-	20,910	78,720	-	78,720
クレジットカード営業収入	-	3,235	-	3,235	-	3,235
電子マネー営業収入	-	5,613	-	5,613	-	5,613
その他	7,064	1,384	68	8,517	-	8,517
顧客との契約から生じる 経常収益	64,874	10,233	20,979	96,086	-	96,086
その他の経常収益	7,419	3,618	427	11,465	0	11,465
外部顧客に対する 経常収益 セグメント間の 内部経常収益	72,293	13,852	21,406	107,552	0	107,552
442	48	-	491	491	-	-
計	72,735	13,900	21,406	108,043	491	107,552
セグメント利益又は損失 ()	14,126	849	1,560	14,837	22	14,814
セグメント資産	1,259,443	201,412	45,505	1,506,361	76,312	1,430,049
その他の項目						
減価償却費	12,581	1,204	1,908	15,693	-	15,693
のれんの償却額	-	-	-	-	-	-
資金運用収益	6,312	1,041	190	7,544	36	7,507
資金調達費用	1,055	1	436	1,493	36	1,457
持分法投資損失()	-	-	-	-	-	-
減損損失	166	-	-	166	-	166
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	9,048	412	1,128	10,589	-	10,589

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 調整額は、主にセグメント間の取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失()は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	ATM関連業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	78,024	28,258	106,283

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	その他の地域	合計
85,053	13,317	7,912	106,283

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 経常収益は、当社グループ拠点の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

3. その他の地域に属する主な国又は地域：インドネシア、フィリピン

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	インドネシア	フィリピン	合計
33,119	734	4,781	5,317	43,953

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	ATM関連業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	78,720	28,832	107,552

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	その他の地域	合計
86,156	13,317	8,078	107,552

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 経常収益は、当社グループ拠点の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

3. その他の地域に属する主な国又は地域：インドネシア、フィリピン、マレーシア

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	インドネシア	フィリピン	その他の地域	合計
33,813	2,537	3,648	4,351	196	44,547

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	国内事業 (銀行業 その他)	クレジット カード・電子 マネー事業	海外事業	計		
減損損失	252	-	-	252	-	252

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	国内事業 (銀行業 その他)	クレジット カード・電子 マネー事業	海外事業	計		
減損損失	166	-	-	166	-	166

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	国内事業 (銀行業 その他)	クレジット カード・電子 マネー事業	海外事業	計		
当期償却額	45	-	-	45	-	45
当期末残高	285	-	-	285	-	285

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9月30日)
1 株当たり純資産額	236円93銭	234円00銭

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、当社は、役員報酬 B I P 信託及び株式付与 E S O P 信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を 1 株当たり純資産額の算定上、(中間)期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めてあります。控除した当該自己株式の株式数は前連結会計年度5,535千株、当中間連結会計期間5,503千株であります。

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9月30日)
純資産の部の合計額	百万円 282,489	233,274
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円 5,288	4,887
うち新株予約権	百万円 32	48
うち非支配株主持分	百万円 5,255	4,839
普通株式にかかる中間期末(期末)の純資産額	百万円 277,201	228,386
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株 1,169,937	975,981

2 . 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
1 株当たり中間純利益	円 9.35	9.35
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円 10,940	9,966
普通株主に帰属しない金額	百万円 -	-
普通株式に係る 親会社株主に帰属する中間純利益	百万円 10,940	9,966
普通株式の期中平均株式数	千株 1,169,926	1,065,016
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	2023年10月 6 日開催の取締役 会決議による新株予約権 (新株予約権の数37,072個)	2023年10月 6 日開催の取締役 会決議による新株予約権 (新株予約権の数34,722個)

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益は、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため、記載しておりません。

2 . 当社は、役員報酬 B I P 信託及び株式付与 E S O P 信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を 1 株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めてあります。控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間5,546千株、当中間連結会計期間5,512千株であります。

(重要な後発事象)

(重要な自己株式の処分)

当社は、2025年9月26日付で伊藤忠商事株式会社と資本業務提携契約を締結し、2025年10月14日に同社に対し第三者割当による自己株式の処分を行いました。概要は、「中間連結財務諸表」の「注記事項（追加情報）（伊藤忠商事株式会社との資本業務提携契約の締結及び第三者割当による自己株式の処分）」に記載のとおりであります。

(無担保社債の発行)

当社は、2025年10月10日開催の取締役会決議に基づき、2025年10月30日に無担保普通社債を発行いたしました。その概要は次のとおりであります。

社債の名称	株式会社セブン銀行第15回無担保社債	株式会社セブン銀行第16回無担保社債
発行総額	200億円	200億円
発行年月日	2025年10月30日	
利率	年1.289%	年1.535%
償還方法	満期一括償還（期限前買入消却可）	
償還期限	2028年10月30日	2030年10月30日
払込金額	各社債の金額100円につき金100円	
担保・保証	担保・保証は付されておらず、留保される資産はありません	
資金の使途	一般運転資金	

社債の名称	株式会社セブン銀行第17回無担保社債
発行総額	100億円
発行年月日	2025年10月30日
利率	年1.777%
償還方法	満期一括償還（期限前買入消却可）
償還期限	2032年10月29日
払込金額	各社債の金額100円につき金100円
担保・保証	担保・保証は付されておらず、留保される資産はありません
資金の使途	一般運転資金

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)		当中間会計期間 (2025年9月30日)	
資産の部				
現金預け金		859,760		797,583
有価証券	1, 3	175,457	1, 3	176,348
貸出金	2, 4	60,700	2, 4	70,549
外国為替		2 0		2 0
未収収益		10,450		10,074
A T M仮払金	2	99,590	2	100,202
その他資産	2, 3	25,952	2, 3	22,435
その他の資産	2, 3	25,952	2, 3	22,435
有形固定資産		37,340		33,279
無形固定資産		42,294		42,593
前払年金費用		1,155		1,273
繰延税金資産		1,783		1,500
支払承諾見返	2	14,832	2	22,932
貸倒引当金		2,008		2,627
資産の部合計		1,327,309		1,276,146
負債の部				
預金		871,043		888,340
譲渡性預金		800		300
コールマネー		35,000		-
借用金		-		10,000
社債		50,000		50,000
A T M仮受金		71,228		67,145
その他負債		30,228		30,600
未払法人税等		4,147		4,441
資産除去債務		513		515
その他の負債		25,567		25,643
賞与引当金		712		580
株式給付引当金		983		1,067
支払承諾		14,832		22,932
負債の部合計		1,074,826		1,070,967
純資産の部				
資本金		30,724		30,724
資本剰余金		30,724		30,724
資本準備金		30,724		30,724
利益剰余金		193,653		196,798
利益準備金		0		0
その他利益剰余金		193,653		196,798
繰越利益剰余金		193,653		196,798
自己株式		2,738		53,554
株主資本合計		252,364		204,692
その他有価証券評価差額金		85		445
評価・換算差額等合計		85		445
新株予約権		32		40
純資産の部合計		252,482		205,179
負債及び純資産の部合計		1,327,309		1,276,146

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
経常収益	68,958	70,935
資金運用収益	3,985	6,312
(うち貸出金利息)	3,581	4,906
(うち有価証券利息配当金)	222	767
役務取引等収益	62,221	63,331
(うちA T M受入手数料)	56,954	57,606
その他業務収益	186	77
その他経常収益	1 2,564	1 1,213
経常費用	51,839	56,955
資金調達費用	325	1,056
(うち預金利息)	126	774
役務取引等費用	13,301	14,199
(うちA T M設置支払手数料)	8,909	9,056
(うちA T M支払手数料)	1,403	1,512
その他業務費用	-	84
営業経費	2 37,521	2 40,184
その他経常費用	691	1,430
経常利益	17,118	13,979
特別損失	262	102
固定資産処分損	262	102
その他の特別損失	-	0
税引前中間純利益	16,855	13,877
法人税、住民税及び事業税	5,116	4,149
法人税等調整額	5	117
法人税等合計	5,121	4,267
中間純利益	11,734	9,609

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	30,724	30,724	30,724	0	188,926	188,926	2,744	247,631
当中間期変動額								
剰余金の配当					6,465	6,465		6,465
中間純利益					11,734	11,734		11,734
自己株式の取得							0	0
自己株式の処分							3	3
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	5,269	5,269	3	5,273
当中間期末残高	30,724	30,724	30,724	0	194,196	194,196	2,740	252,905

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	607	607	12	248,252
当中間期変動額				
剰余金の配当				6,465
中間純利益				11,734
自己株式の取得				0
自己株式の処分				3
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	446	446	10	436
当中間期変動額合計	446	446	10	4,837
当中間期末残高	161	161	22	253,089

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位：百万円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	30,724	30,724	30,724	0	193,653	193,653	2,738	252,364
当中間期変動額								
剩余金の配当					6,465	6,465		6,465
中間純利益					9,609	9,609		9,609
自己株式の取得							50,824	50,824
自己株式の処分							8	8
株主資本以外の項目 の 当 中 間 期 变 動 額 (純額)								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	3,144	3,144	50,816	47,671
当中間期末残高	30,724	30,724	30,724	0	196,798	196,798	53,554	204,692

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	85	85	32	252,482
当中間期変動額				
剩余金の配当				6,465
中間純利益				9,609
自己株式の取得				50,824
自己株式の処分				8
株主資本以外の項目 の 当 中 間 期 变 動 額 (純額)	360	360	8	368
当中間期変動額合計	360	360	8	47,303
当中間期末残高	445	445	40	205,179

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～18年

ATM：5年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次査定を実施し、営業関連部署から独立したリスク統括部が二次査定を実施し、その査定結果に基づいて貸倒引当金の算定を行っております。なお、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。当中間会計期間末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 株式給付引当金

株式給付引当金は、取締役株式交付規程及び執行役員株式交付規程並びに従業員株式交付規程に基づく取締役（非業務執行取締役及び海外居住者を除く。）及び執行役員（海外居住者を除く。）並びに一部従業員（海外居住者を除く。）への当社株式の給付に備えるため、当中間会計期間末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

・ A T M プラットフォーム事業を中心とする銀行業

主に提携金融機関等の利用者が、当社 A T M を利用した際に預金残高等から入出金した現金を受け入れ又は引渡しを行う等のサービスを提供しております。これらの A T M サービス等の提供から收受するサービス手数料収入に関して、提携金融機関等の利用者が当社の A T M サービス等を利用した時点において収益を認識しており、取引の対価は概ね履行義務を充足した月の翌月中には受領しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（追加情報）

（取締役及び執行役員並びに一部従業員に対する業績連動型株式報酬制度）

当社は、当社の取締役（非業務執行取締役及び海外居住者を除く。）及び執行役員（海外居住者を除く。）並びに一部従業員（海外居住者を除く。）に対して、業績連動型株式報酬制度を導入しております。概要は、「中間連結財務諸表」の「注記事項（追加情報）（取締役に対する業績連動型株式報酬制度）及び（執行役員、一部従業員に対する業績連動型株式報酬制度）」に記載のとおりであります。

（自己株式の取得）

当社は、2025年6月19日開催の取締役会において、会社法の規定に基づき自己株式を取得することを決議し、2025年6月24日に自己株式の取得をいたしました。概要は、「中間連結財務諸表」の「注記事項（追加情報）（自己株式の取得）」に記載のとおりであります。

（伊藤忠商事株式会社との資本業務提携契約の締結及び第三者割当による自己株式の処分）

当社は、2025年9月26日開催の取締役会決議に基づき、伊藤忠商事株式会社（以下、「伊藤忠商事」といいます。）との間で資本業務提携に関する契約を締結し、伊藤忠商事に対し第三者割当による自己株式の処分を行いました。概要は、「中間連結財務諸表」の「注記事項（追加情報）（伊藤忠商事株式会社との資本業務提携契約の締結及び第三者割当による自己株式の処分）」に記載のとおりであります。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
株式	54,775百万円	54,775百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。

なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	98百万円	141百万円
危険債権額	- 百万円	- 百万円
三月以上延滞債権額	- 百万円	- 百万円
貸出条件緩和債権額	- 百万円	- 百万円
合計額	98百万円	141百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保として、次のものを差し入れてあります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
有価証券	89,003百万円	100,716百万円

有価証券には中央清算機関差入証拠金が含まれておますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
中央清算機関差入証拠金	- 百万円	7,074百万円

また、その他の資産には保証金が含まれておますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
保証金	2,493百万円	2,495百万円
中央清算機関差入証拠金	7,000百万円	- 百万円

4. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
融資未実行残高	34,986百万円	41,595百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	34,986百万円	41,595百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
株式等売却益	2,290百万円	950百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
有形固定資産	4,931百万円	5,972百万円
無形固定資産	6,051百万円	6,554百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

また、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
子会社株式	54,775	54,775
関連会社株式	0	-

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「中間連結財務諸表」の「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(重要な自己株式の処分)

当社は、2025年9月26日付で伊藤忠商事株式会社と資本業務提携契約を締結し、2025年10月14日に同社に対し第三者割当による自己株式の処分を行いました。概要は、「中間連結財務諸表」の「注記事項（追加情報）（伊藤忠商事株式会社との資本業務提携契約の締結及び第三者割当による自己株式の処分）」に記載のとおりであります。

(無担保社債の発行)

当社は、2025年10月10日開催の当社取締役会決議に基づき、2025年10月30日に無担保普通社債を発行いたしました。概要は、「中間連結財務諸表」の「注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

4 【その他】

中間配当

2025年11月7日開催の取締役会において、第25期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金額 5,398百万円

1株当たりの中間配当金 5円50銭

(注) 中間配当金額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金30百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年11月14日

株式会社セブン銀行
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 畑岡 哲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽生 博文

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セブン銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セブン銀行及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2025年9月26日付で伊藤忠商事株式会社と資本業務提携契約を締結し、2025年10月14日に同社に対し第三者割当による自己株式の処分を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年11月14日

株式会社セブン銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 畑岡 哲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽生 博文

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セブン銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの第25期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セブン銀行の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従つて、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2025年9月26日付で伊藤忠商事株式会社と資本業務提携契約を締結し、2025年10月14日に同社に対し第三者割当による自己株式の処分を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。